

平成 19・01・22 産保四第 1 号
平成 1 9 年 1 月 2 2 日

四国瓦斯株式会社
取締役社長 檜垣 俊二 殿

中国四国産業保安監督部長 佐々木 文昭

ガス漏れに関する緊急点検について

北海道北見市におけるガス中毒事故の発生を受け、原子力安全・保安院では、類似事故の再発防止のため、一酸化炭素を含むガスが供給され、かつ、経年管が使用されている地域について、ガスの漏えいの危険防止のための緊急点検を進めることが必要であると考えます。

つきましては、貴社におかれても、該当地域について、1ヶ月以内に緊急点検を実施し、その結果について報告するよう求めます。

なお、一酸化炭素を含まないガスへの転換が完了するまでの間、点検を強化するよう求めます。

(保安課主管)